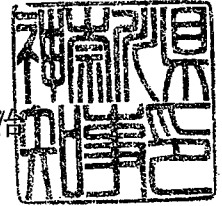




政 総 第 1490 号  
令 和 2 年 10 月 13 日

神奈川 県 議 会 議 長 嶋 村 た だ し 殿

神奈川 県 知 事 黒 岩 祐 治



質 問 趣 意 書 に つ い て ( 回 答 )

令 和 2 年 9 月 24 日 付 け 神 議 第 1438 号 を も っ て 送 付 の あ り ま し た 菅 原 直 敏 議 員 か ら の 質 問 趣 意 書 に つ い て、別 紙 の と お り 答 弁 書 を 提 出 し ま す。

問 合 せ 先

政 策 局 総 務 室

企 画 調 整 第 一 グ ル ー プ 松 本

内 線 3041

## 答 弁 書

神奈川県におけるデジタルトランスフォーメーションの取り組みについて

まず、デジタルトランスフォーメーションをどのように捉えているかですが、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、「新たな日常」の構築が求められており、本県においてもあらゆる分野でデジタル化に取り組んでいく必要があります。

これまでのICT化は、紙などのアナログ情報を単純にデータ化することや、特定の分野や組織内のプロセスを効率化することが中心でしたが、「デジタルトランスフォーメーション」は、ICTによるデジタルの活用が進むことで社会が変革することと考えています。

この「デジタルトランスフォーメーション」を目指すことが、「新たな日常」を構築し、定着させることにつながり、また、本県が目指す、最先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と超高齢社会などの課題解決を両立する新たな社会、Society 5.0の実現に向けても、大変重要だと考えています。

次に、CIO兼CDOの報酬及び勤務条件・待遇、所掌事務についてですが、まず、勤務条件は、週2日勤務の非常勤職員として雇用しております。なお、報酬につきましては、個人に関する情報でするので、お答えすることはできません。

また、所掌事務についてですが、昨年7月に策定した「かながわICT・データ利活用推進計画」では、県民の安全安心や利便性の向上を図る「くらしの情報化」と、行政内部の業務全般の効率化を図る「行政の情報化」という2つの側面から、ICT及びビッグデータを含む多様なデータ利活用に積極的に取り組むこととしています。

特に「くらしの情報化」については、健康・医療・介護、観光など様々な分野において、ICTや多様なデータの利活用を進め、県民ニーズに対応した行政サービスの実現とともに、民間事業者が提供するサービスへの支援にも取り組んでいくこととしています。

そして、これらの取組を組織的に推進していくため、神奈川県ICT・データ利活用推進本部を設置し、本部長である知事は、この2つの情報化を実現するために、CIO／情報統括責任者及びCDO／データ統括責任者を指名することとしています。

かながわICT・データ利活用推進本部の下で、CIO兼CDOがICTとデータの積極的な利活用を推進し、「くらしの情報化」と「行政の情報化」の取組を着実に進めることが、本県のデジタルトランスフォーメーション推進につながっていくものと考えています。

次に、デジタル行政担当局長と労務担当局長との兼務についてですが、江口氏をC I O兼C D Oに指名することに合わせて、新たにデジタル行政担当局長を設置することとしました。デジタル行政担当局長は、事務方の執行責任者として、デジタル行政の推進に係る高度な折衝や判断を担いますが、業務改善を含む働き方改革の責任者でもある労務担当局長が兼任することにより、行政改革の主な取組である働き方改革とI C T利活用改革について連携して推進できるものと考えています。

最後に、独立した組織の設置及び部局横断的な取組についてですが、県庁の各分野におけるデジタル化により、社会の変革と人々の暮らしを豊かにするデジタルトランスフォーメーションへの取組を支援し、加速化を図っていく必要があると考えていますので、現在そのための体制強化も検討しています。